

令和4年7月5日

保護者 様

倉敷市教育委員会

### 学習者用端末（Chromebook）の家庭への持ち帰りについて

平素より本市の教育活動に、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では、国のGIGAスクール構想を受け、令和2年度より児童生徒に1人1台の学習者用端末を貸与し、学校での授業や諸活動において活用しているところです。

昨年度からは、新型コロナウイルス感染等により通学が困難になった場合において、端末を希望により持ち帰り、家庭でも学習を継続することを可能としています。

そして、現在は、「児童生徒の情報活用能力の育成」や「自主学習・家庭学習への活用」等のため、学習者用端末の持ち帰りについて準備を進めております。その一環として、実際に持ち帰りを体験することや、各ご家庭での接続状況を把握することを目的として、全児童生徒を対象に、家庭への持ち帰りを実施します。つきましては、本趣旨をご理解いただき、各家庭で接続状況等を確認し、「学習者用端末（Chromebook）持ち帰りアンケート」へご記入の上、端末返却時に担任あてにご提出くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 持ち帰りの実施について

「実際に持ち帰りを体験すること」や「家庭の接続状況を確認すること」を目的として全児童生徒が端末を持ち帰ります。各家庭での確認結果をアンケートへ記入してください。なお、端末返却時にアンケートを担当あてにご提出ください。

#### 2 持ち帰り実施期間

**家庭へ持って帰る日： 7月 8 日（金）**

**学校へ持って行く日： 7月 11 日（月）**

#### 3 回答項目

別紙1「学習者用端末（Chromebook）持ち帰りアンケート」を参照してください。

#### 4 家庭での端末の接続について

別紙2「学習者用端末（Chromebook）と一般的な家庭用Wi-Fiルーターの接続手順」を参照してください。

※詳細については、別紙3「ご家庭でしていただくこと」を参照してください。